

タイトル:平成 24(2012)年度 教育セミナー

日時:平成 24 年 9 月 14 日(金)～17 日(月・祝)

場所:東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究 3 階 マルチメディア会議室(304)

「イスラエル／パレスチナで相互理解を問う ―紛争地における研究とコミットメント」

錦田 愛子(AA 研)

今回の報告では、パレスチナとイスラエルの相互理解をテーマに、双方で模索されてきた紛争解決のあり方について、具体案の内容を年代ごとに整理を行い、その特徴を明らかにした。

報告の最初では、自分がパレスチナ研究に関わりはじめた契機にさかのぼり、その後、現在の研究テーマである相互理解にたどり着くまでの研究の展開を簡単に紹介した。また紛争地において、報告者が出会う外国人のなかで研究者が占める割合は低いこと、そうしたなかで自分が研究職を選んだ動機等についてお話しした。

紛争解決のあり方については、2000 年以降、パレスチナとイスラエルの間で一国家を実現する案への支持が一部で急速に高まっている。その淵源を求めて、本報告ではそれら一国家、二国家、連邦案などが具体的に協議されていた英国委任統治期の提案について具体的に振り返った。この時期の特徴としては、オスマン帝国の崩壊後にこの地域ではまだ国家が成立していなかったため、柔軟な提案に基づく様々な案が提示されたことが指摘される。だが他方で、これらの国家像はシオニズムなどイデオロギーの影響を大きく受け、抽象的な政治体制位の考察にとどまるものだった。

これに対して 1948 年のイスラエル建国以降は、イスラエルの存在をアプリアリとした領土の拡大・縮小、また譲渡による自治合意などの試みがなされた。アラブ連合軍による領土の軍事的奪還は失敗に終わり、PLO がレバノン拠点を失った 1982 年以降、紛争解決は交渉ベースに移った。1993 年のオスロ合意は、パレスチナとイスラエルの政治指導者間の直接対話を可能にした点と、対等な交渉パートナーとしての地位を示すため、パレスチナ自治政府の発足を保証した点で画期的な動きとなった。政治体制の考察は具体的な統治体制レベルにまで議論が及んだが、交渉当事者間の勢力不均衡のため、順調な交渉の進展は望むべくもなかった。

こうした交渉の決裂後、2000 年には第二次インティファダが始まり、紛争の行方はさらに不透明となった。オスロ合意で期待された二国家解決案の枠組みは破綻を提示し始めたため、一国家を含めた様々な案が再び提示されるようになった。本報告では以上の流れを整理したうえで、紛争の本質の変化を指摘するメナヘム・クラインの議論などを紹介した。また、相互理解の試みとして、報告者が 2011～12 年のフィールドワークの際に出席した「The Best Plans」企画の会議の様子や、共生村として 40 年以上の歴史をもつネヴェ・シャローム／ワーハ・アル＝サラームの例などを紹介した。

質疑では、本報告でとりあげた近年の一国家論が、ユダヤ社会でどのように位置づけられているのか、といった重要な指摘や、パレスチナ人社会内での各国家案への支持の分布の様子などについて質問がされた。報告者にとって、本報告は新しい研究テーマであるため、非常に重要な示唆を得ることができた。